

令和５年度 社会福祉法人国見町社会福祉協議会

事業計画

〔基本方針〕

- 少子・高齢化が進み、人口が減少し[総合力]が低下していく中で、社会環境の変化に併せて生活や健康への不安等の問題が深刻化しており、地域での人と人のつながり、「支えあい」・互助・共助の地域づくりがより重要となってきています。
- 過疎地となった国見町においても高齢化率が42%を超えて、2025年を見据えて構築された「地域包括ケアシステム」等の公的な支援制度だけではなく、高齢者が住み慣れた地域で自立して自分らしい暮らしを続けることができるよう、新たなサービスの導入を含めシームレスなサービスの提供体制づくりが急務となっています。
- このような状況下で、社会福祉法に規定された「地域福祉を推進する中核的な役割を担う社会福祉協議会」は、地域の特性を活かした新しい福祉のまちづくりに挑戦して、多様化する地域の課題や活動を再確認すると共に、地域との連携をさらに強めて住民の生活課題に向き合い、迅速かつきめ細かく対応してすべての人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指します。
- 介護保険事業や障害福祉サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業収支は厳しい状況下にありますが、引き続き、良質なサービスの提供と適切な事業運営に努め、事業収支の改善・財務の健全化を図ります。
また、地域包括支援センターの運営に当たっては、国見町の介護予防・日常生活支援総合事業や町民に関わる様々な相談事への充実した支援を通じて、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、さらに医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的にタイムリーに支援されるよう町と連携・協力して推進します。
- 本協議会が取り組む社会福祉事業や介護保険事業において、大きな影響を受けている新型コロナウイルス感染症対応については、第5類に分類される見通しになるなど取扱いに変化はありますが、引き続き感染予防に最大限努めながら、町民の健康増進に資する取り組みを推進します。

[重点目標]

1 組織の充実強化

住民総参加による社会福祉協議会組織運営の充実強化を図るとともに、事業収入の7割を占める介護保険各事業については、利用者本位のもと、更に法人内連携を強化して収支の改善を図り、法人経営基盤の安定化に努めます。

2 地域福祉活動事業の推進

地域で安心して自立した生活を営むために、共に助け合い、共に支え合うという意識を広め、地域でお互いの顔が見える人間関係づくりや生活課題の共有・共感を図りながら、地域に密着した地域福祉事業を推進します。

特に、生活支援コーディネーターを中心に支え合いの地域づくりや課題解決に向けて取り組みます。「くにみささえ愛」活動として、有償ボランティア制度を推進します。

3 高齢者福祉の推進

地域において高齢者が、住み慣れた地域の中で孤立することなく、生きがい活動を通し、元気に安心して生活できるよう地域住民の参加と協力による支え合い・助け合いの活動のもと、日常的なふれあいや子どもたちと交流を行う「場づくり」を推進します。

また、地域における自主的運営を担う組織・団体等に助成及び活動支援を行います。

4 ボランティア活動の推進

ボランティア活動のニーズを把握しコーディネートを行うとともに、ボランティア養成講座や研修会を開催し、ボランティア人口の拡大、充実に努めます。

また、災害時ボランティアの育成と人材確保を図ります。

5 介護サービス事業の充実

利用者本人と家族の介護サービス利用目的を達成できるように、利用者等の声に耳を傾けながらきめ細やかなサービス提供を図っていきます。

また、職員の資質向上と各事業所の介護サービスの充実に努めていきます。

6 関係機関等との連携

各関係機関、福祉団体等との連携を図り、地域に定着した福祉活動を推進します。

第 1 一般的事業

1. 組織の強化

町民総参加による福祉活動の基盤の確立を目指し、全世帯の理解と協力を目標に各町内会長、篤志家、各団体、事業所等関係各位の協力を得て、地域福祉の推進を図る。

- ・ 一般会員 会費 1,000 円（全世帯） 2801 件 目標額 2,801,000 円
 - ・ 特別会員 会費 3,000 円 128 件 " 384,000 円
（理事・評議員・その他の協力者）
 - ・ 賛助会員 会費 10,000 円（法人） 18 件 " 180,000 円
- 3,365,000 円**

2. 共同募金運動

募金を通じ福祉への関心を高めながら、思いやりのある明るい町づくりの推進を図る。

（1）赤い羽根共同募金

- ・ 1 世帯当り 600 円 町募金額及び県共同募金へ送金目標額
1,780,000 円
- ・ 令和 4 年度配分金収入（県共同募金より）
1,273,000 円
（前年度実績による）
- ・ 配分予定内訳
高齢者福祉,児童福祉,共同募金推進（地域福祉）費
災害援護費、ボランティア活動育成費、社会調査費（民協）等

（2）歳末たすけあい運動

- ・ 1 世帯当り 550 円 町募金目標額及び配分予定額 **1,600,000 円**
- ・ 配分対象者
激励金として在宅高齢者世帯、要生活支援世帯、重度障がい児者、ひとり親世帯に配分

3. 高齢者福祉

- （1）おせち料理配食贈呈事業（共同募金共催）
1,643,000 円
 - ・ 75 歳以上の一人暮らし高齢者に民生委員の協力により年末に「おせち料理」を贈呈する。
- （2）敬老会の助成 320,000 円
 - ・ 永年にわたり社会のために貢献された方々を敬愛し、労をねぎらうため町敬老会を共催し、記念品の一部を助成する。

- (3) 寿クラブ連合会活動助成及び事務事業に協力
- ・ 町寿クラブ連合会 200,000 円
 - ・ 単位寿クラブ（10 地区） 100,000 円
- (4) 地域の居場所活動維持助成 40,000 円
- ・ 地域で自主的に開催しているお年寄りの居場所に助成する。
- (5) いきいきサロン交流事業（町受託事業） 3,700,000 円
- ・ 常勤生活指導員 1 名
 - ・ 町内 24 カ所において地域の高齢者が集まり趣味活動や健康づくりなどを行う。民生委員ほかボランティアが運営する。
- (6) 生きがい活動支援デイサービス事業（町受託事業） 4,000,000 円
- ・ 常勤生活指導員 1 名、非常勤看護職員 2 名
 - ・ 観月台文化センター 2 階のデイルームにおいて、高齢者が通所により様々な生きがい活動を行い、健康でいきいきと生活できるよう支援する。
- (7) 生活支援コーディネーター配置事業（町受託事業） 5,700,000 円
- ・ 社会福祉士 1 名
 - ・ 町民が住み慣れた地域で、支え合って暮らすことのできる仕組みづくりを進める。
 - ・ ちょっとした困りごとを助ける有償ボランティアの取り組みを広める。

4. 児童及び青少年の福祉

- (1) 青少年活動支援事業 60,000 円
- ・ 子供たちの活動を支援するボランティア団体に対し助成する。
- (2) 小学生による一人暮らし高齢者年賀状贈呈事業 70,000 円
- ・ 一人暮らし高齢者おせち料理贈呈の際に小学生の手作り年賀状を添えて贈呈する。
- (3) 青少年健全育成町民会議の育成助成 200,000 円
- ・ 文化スポーツで活躍する子供たちへの激励金などに対し助成する。
- (4) ヤングケアラー支援事業
- ・ ヤングケアラーに対しヘルパーを派遣するなど支援を行う。

5. 地域福祉事業

(1) 地域福祉活動計画の策定

町が策定する地域福祉計画と連携し一体となって地域福祉活動計画を策定する。地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画とする。

(2) 各種団体の活動助成及び事務事業に協力

・障がい者福祉費

130,000 円

手をつなぐ親の会、身体障がい者福祉会

・援護費

10,000 円

遺族会

(3) 社会を明るくする運動の推進

63,000 円

・社会を明るくする運動に協賛し、保護司会、更生保護女性会に助成金を交付し社会を明るくする運動の推進を図る。

(4) 心配ごと相談所の開設

90,000 円

・町民生児童委員協議会に委託し、毎月2回（於：観月台文化センター）、民生委員2名により、生活や悩みごとの相談に応じる。

(5) 地域福祉活動事業（社協主催等）

170,000 円

・家族介護者交流会や相談会（4回）を開催する。

(6) 障害福祉サービス事業（知的・障害児・身体・精神）

450,000 円

・障害者総合支援法に基づく訪問介護サービスを実施する。

(7) 貸付金事業

・生活援助資金貸付事業（町社協単独事業）

・生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

専門員による貸付相談や受付事務を行う。

(8) 日常生活自立支援（あんしんサポート）事業（県社協受託事業）

・認知症高齢者・障がいのある方などを対象として、生活支援員が福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出し入れ等を支援する。

(9) 避難行動要支援者支援事業（町受託事業）

1,000,000 円

・町の地域防災計画に基づき、災害時に一人で非難することが困難な高齢者や障がい者など（避難行動要支援者）を民生委員の協力で把握し名簿作成や個別プランの策定を行う。

(10) 地域福祉ネットワーク（ボランティアセンター）運営事業（町補助事業）
1,000,000 円

- ・ 常勤コーディネーター 1 名を配置しボランティア活動の調整支援にあたる。

(事業予定) **200,000 円**

- ・ ボランティア交流会の開催
- ・ サマーショートボランティアスクールの開催
- ・ 各種ボランティア養成講座の開催・広報活動・登録斡旋事業
- ・ 各種イベントの開催・共催

(11) 災害時ボランティア養成事業（地域福祉共生社会づくり推進事業）**100,000 円**

- ・ 災害時にボランティアとして活動できる人材を育成するため、県社協と共同して防災関係の講演、パネルディスカッション、体験ブースなどを実施する。（県社協 **150,000 円**）

(12) 日赤社費募集 一世帯 600 円

- ・ 日赤国見町分区による社費募集事務

(13) 国見町地域包括支援センター運営事業（町受託事業） **22,400,000 円**

- ・ 常勤専門職（4 名）を配置し、介護、医療、福祉をはじめとした様々な相談、援助等を行う。また、総合事業対象者・要支援者（要支援 1，2）に対する支援計画（ケアプラン）の作成を行う。

第2 介護保険事業

(公益事業)

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護保険のサービスを利用する方などから相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、適切なサービスができるように、市町村や居宅サービス事業者、介護保健施設等との連絡や調整を行いケアプラン作成等を行う。

・年間サービス見込 **1,728 件** (介護報酬見込額) **26,789 千円**

2. 介護予防支援事業（日常生活支援総合事業）

地域包括支援センターによる介護予防支援、総合事業対象ケアプランの作成

・年間サービス見込 **1,140 件** (介護報酬見込額) **5,069 千円**

(社会福祉事業)

3. 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業

在宅介護を望まれる利用者に対し、訪問介護員が家庭を訪問し、身体の清拭、排泄などの介助や、食事、洗濯、掃除などの日常生活の援助をする。

・年間サービス見込	件数	介護報酬見込額
・ 訪問介護	13,100 件	46,939 千円
・ 介護予防訪問介護（総合事業含）	600 件	2,107 千円
	計 13,700 件	49,046 千円

(利用者負担・処遇改善加算含)

4. 通所介護（デイサービス）事業

日帰りの通所による介護サービスの提供を行います。送迎用リフトバス等による送迎、健康チェック、入浴、食事のほか、ゲームやカラオケ、レクリエーション、個別機能訓練等で利用者が住み慣れた町で、いきいきと暮らせるよう、また、家族の身体的、精神的な介護負担の軽減を図ります。

- ・利用日 毎週月曜日～土曜日（日曜日、12月29日～1月3日を除く）
- ・利用時間 午前9時30分～午後4時30分 (7～9時間)
- ・定員 地域密着型通所介護（一般型） 18名（予防含）
 地域密着型（認知症型） 10名 計28人
- ・介護保険報酬見込額（利用者負担・処遇改善加算・昼食含） (単位千円)

区分	一般型	認知症型	予防通所	計
年間利用延べ人数（件）	4,171	1,850	796	6,817
通所介護収入合計額	48,427	26,034	5,581	80,043

